

ニッセイアメリカ高配当株ファンド(毎月決算型)

愛称：USドリーム(毎月)

第67期決算 分配金のお知らせ

平素は格別のご高配をたまわり、厚く御礼申し上げます。

当ファンドは2019年1月28日に第67期決算を迎えましたが、基準価額の水準や市況動向等を総合的に勘案して、分配金(1万口当り、税引前)をこれまでの100円から70円に引き下げましたので、お知らせ申し上げます。

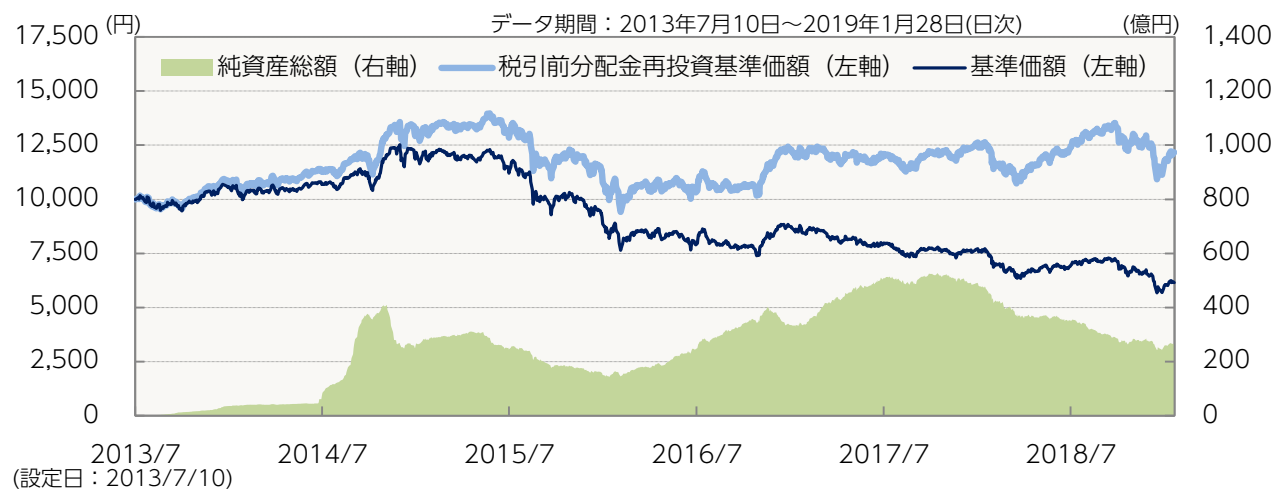
なお、次ページ以降では、分配金額を引き下げた背景や足元の投資環境などについてQ&A形式でご説明しておりますので、ご一読いただければ幸いです。

今後も、信託財産の成長を図ることを目標に運用を行ってまいりますので、引き続きご愛顧たまわりますよう、よろしくお願い申し上げます。

第67期決算 分配金と基準価額

決算	分配金(1万口当り、税引前)	基準価額
第67期 (2019/1/28)	70円	6,152円

基準価額・純資産の推移



分配の推移(1万口当り、税引前)

第1期 (2013/7)	第2期～第14期 (2013/8～2014/8)	第15期～第18期 (2014/9～2014/12)
0円	50円	70円
第19期～第66期 (2015/1～2018/12)	第67期 (2019/1)	設定来累計額
100円	70円	5,800円

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります(個人受益者の場合)。

Q1：なぜ、分配金額を引き下げたのですか？

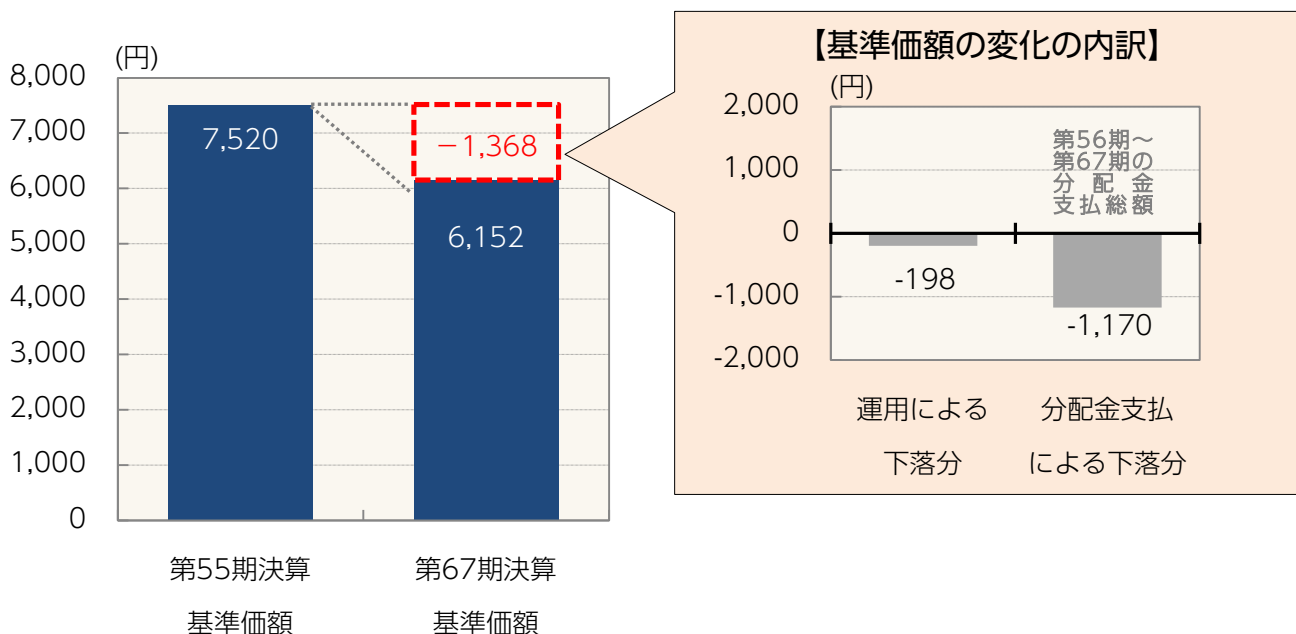
基準価額の水準が低下してきたことや市況動向等を総合的に勘案して、分配金額を変更いたしました。

分配金額は、基準価額の水準や市況動向等を総合的に勘案して、決算の都度、委託会社であるニッセイアセットマネジメントが決定しています。

当ファンドの基準価額は1年前の第55期決算(2018年1月29日)においては7,520円でしたが、2018年10月以降下落に転じ、足元では6,000円近辺で推移しています。

今回の第67期決算では、このような基準価額の水準や市況動向等を総合的に勘案して、基準価額の上昇をめざしつつ、安定した分配を中長期的に継続するという観点から、分配金(1万口当り、税引前)をこれまでの100円から70円に引き下げました。

基準価額の変化 【第55期決算(2018年1月29日)～第67期決算(2019年1月28日)】



上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。分配金は1万口当り、税引前の金額を示しています。運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります(個人受益者の場合)。

<ご参考> ファンドで分配金が支払われるイメージ

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



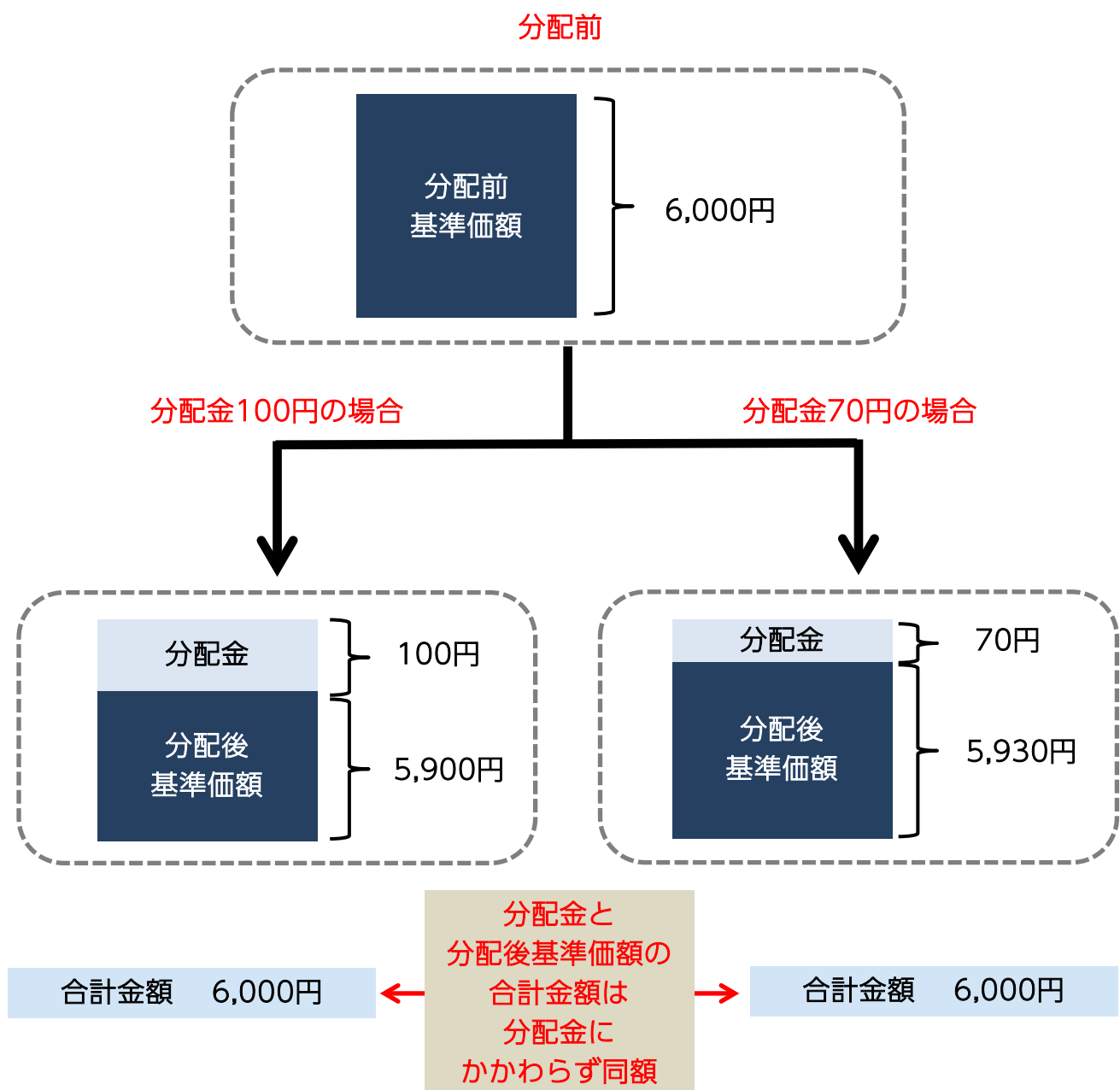
Q2：分配金を引き下げた分は、どこへ行ったのですか？

分配金の引き下げにともなう差額はファンドの信託財産に留保され、運用に振り向けられます。

分配金(1万口当り、税引前)を100円から70円に引き下げた場合、差額の30円はファンドの信託財産に留保されるため、分配金が100円の場合と比較して、分配後の基準価額が30円相当高くなります。

このように、分配金と分配後の基準価額の合計は、分配金額にかかわらず分配前の基準価額と同額となります。つまり、分配金が変動しても、投資家の皆様にとっての経済的な価値が変わるものではありません。

基準価額と分配金の関係(イメージ図)



上記は分配金と基準価額の関係をご理解いただくために数値例を示したものであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

Q3：分配金の多いファンドの方が運用成績が良いのですか？

分配金の多寡によってファンドの運用成績を判断することはできません。

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資家の皆様にとっての投資成果は、基準価額の変化と受け取った分配金の合計になります。したがって、分配金の多寡によってファンドの運用成績を判断することはできません。ファンドの運用成績を判断するには、基準価額の変化と分配金の両方を加味した総合的な収益(トータル・リターン)をみることが必要です。

なお、当ファンドのトータル・リターンを示す税引前分配金再投資基準価額は、2013年7月の設定来で21.6%上昇しています(2019年1月28日現在)。

Q4：分配金額はいつ、だれが決定するのですか？

分配金額は、決算日当日に委託会社であるニッセイアセットマネジメントが収益分配方針に基づき決定します。

分配金額は、決算日当日にファンドの組入資産等の評価額が確定した後、委託会社であるニッセイアセットマネジメントが収益分配方針に基づき決定します。なお、決定された分配金額は、決算日の夕方以降にニッセイアセットマネジメントのホームページに公表されます。

当ファンドの収益分配方針

- 分配対象額は、経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます)等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。
- 分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

! 将来の分配金の支払いおよび水準について、保証するものではありません。

分配対象額は、期中収益(計算期間中に発生した収益)と前期からの繰越部分の合計となります。決算日に分配対象額の範囲内で分配金額が決定され、分配金を支払った残りの分配対象額は翌期に繰り越されます。なお、当ファンドの第67期決算(2019年1月28日)後の翌期繰越分配対象額は1万口当り1,465円となっています。分配対象額の詳細は、年2回作成する交付運用報告書や運用報告書(全体版)にてご確認ください。

Q5：米国株式市場の動向について教えてください。

2018年後半から値動きの大きな展開が続いている米国株式市場ですが、バリュエーションの観点からは割安感がみられます。

景気回復等を受け、S&P500は2018年9月には2,930.75ポイントと最高値を更新しました。しかし、10月以降は米中貿易摩擦をめぐる不透明感などを背景に調整色を強め、12月24日には2,351.10ポイントと高値から約20%低い水準にまで下落しました。その後反発に転じ、足元では2,600ポイント近辺で推移しています。

なお、S&P500について代表的なバリュエーション指標を見ると、PER(株価収益率)は足元15.8倍となっています。この水準は過去3年間の平均値を下回っています。また、配当利回りも足元2.2%と過去3年間の平均値を上回っています。PERも配当利回りも、足元の株価の水準が割安であることを示唆しており、中長期的な投資の視点からは割安で有望な投資対象を発掘する好機であると捉えることもできます。

S&P500の推移



S&P500 PERの推移



S&P500 配当利回りの推移



出所)ブルームバーグのデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成
データ期間：2016年1月25日～2019年1月25日(日次)

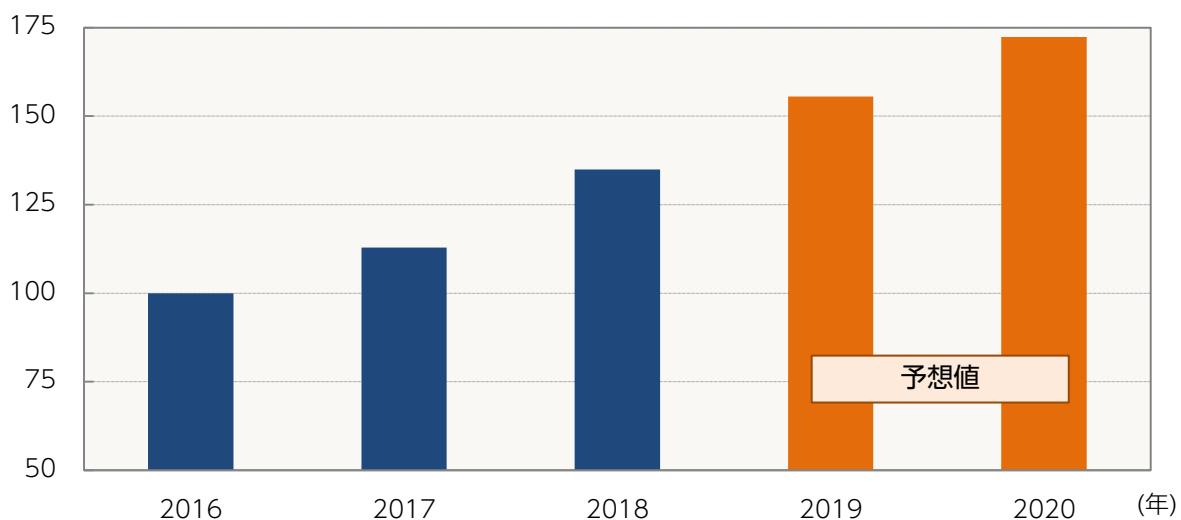
Q6：今後の運用方針について教えてください。

今後も相対的に配当利回りの高い銘柄を中心に、配当の継続性・成長性、株価の水準等に着眼してポートフォリオを構築、配当等収益の確保と信託財産の中長期的な成長をめざし運用を行ってまいります。

足元では世界景気の減速懸念が高まっていますが、2019年以降も米国企業の業績は拡大が見込まれています。また、企業業績の拡大にともない配当も増加が見込まれています。

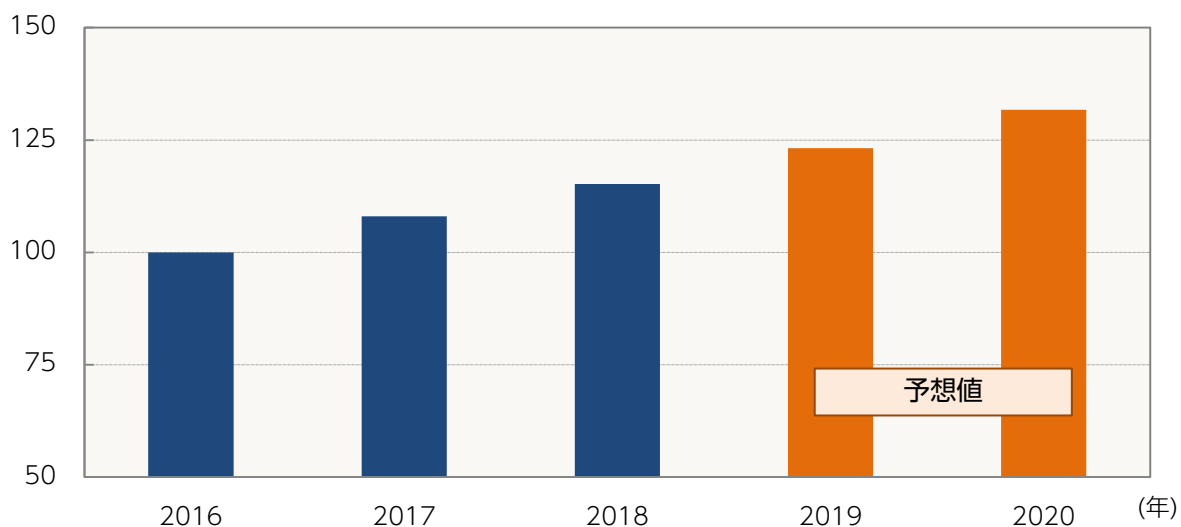
当ファンドの実質的な運用を行うレグ・メイソン・グループではこれまでより慎重ではあるものの、米国株式全般に対して長期的に強気の見方を維持しています。今後も、バランスシートが健全で、潤沢なキャッシュフローを生み出し、配当利回りの水準が高く、長期間にわたり増配が期待できる優良銘柄への投資を継続する方針です。

S&P500 EPS(一株当り利益)の推移



出所)ブルームバークのデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成
 データ期間：2016年～2020年(年次)。
 2016年を100として指数化、2019年以降は予想値(2019年1月現在のブルームバーク集計値)

S&P500 配当の推移



出所)ブルームバークのデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成
 データ期間：2016年～2020年(年次)。
 2016年を100として指数化、2019年以降は予想値(2019年1月現在のブルームバーク集計値)

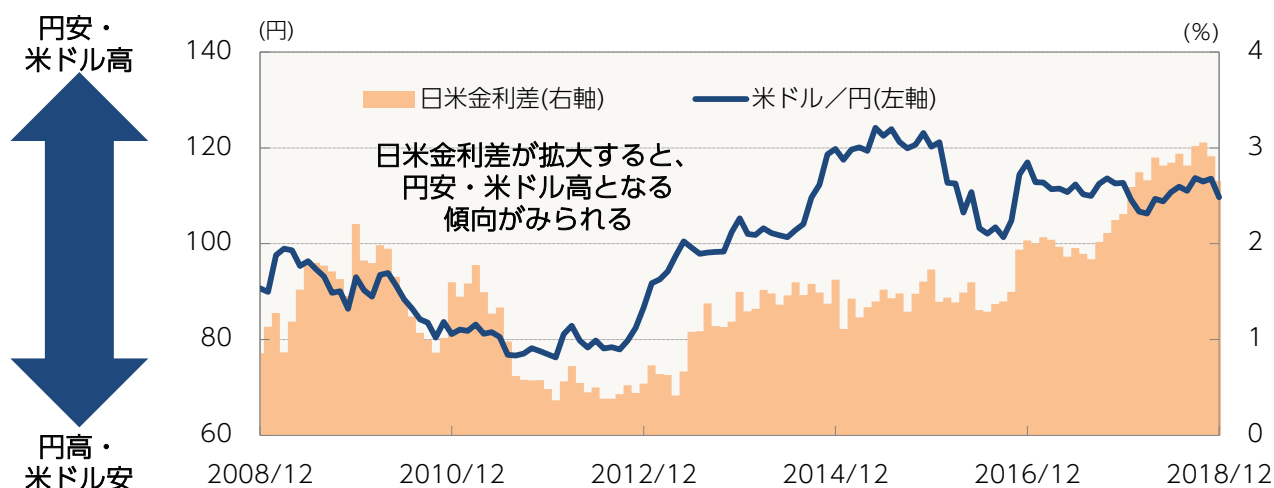
Q7：為替市場の動向について教えてください。

日米の金融政策の差異により、日米金利差の拡大や日本の相対的なマネタリーベースの増加が見込まれ、これらは今後の円安要因になると考えられます。

2013年7月のファンド設定時には100円近辺であった米ドル/円相場は、日本銀行による異次元緩和等をうけて120円台まで円安が進展する場面もありましたが、足元では110円近辺で推移しています。

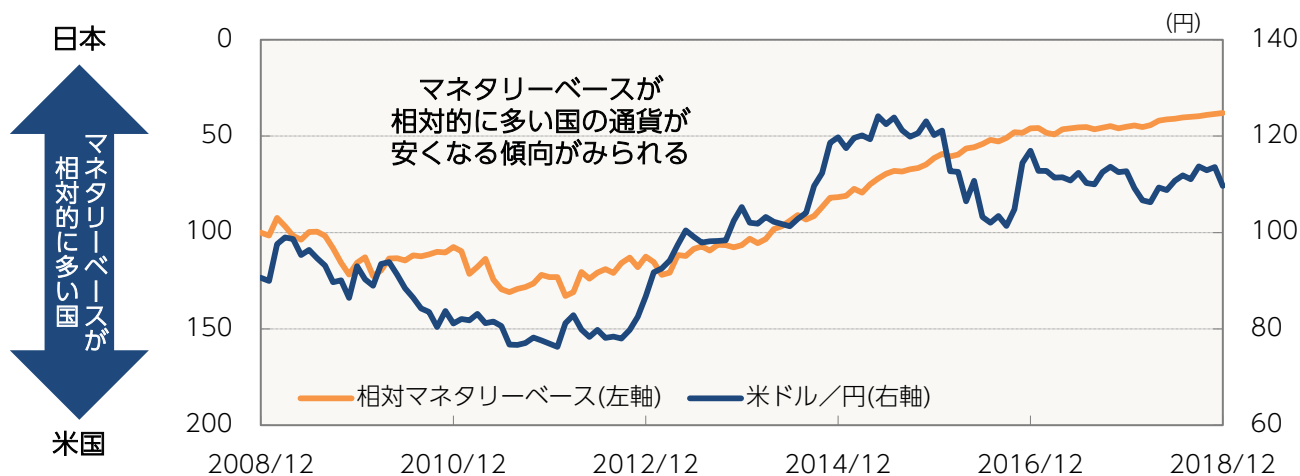
米国は2014年10月に量的緩和を終了、2015年12月には利上げに転じており、その後も段階的に政策金利を上げています。一方、日本は2016年1月にマイナス金利政策を導入した後も長短金利操作付き量的・質的金融緩和を導入するなど、金融緩和策を強化しています。このような日米の金融政策の差異により、今後も日米金利差の拡大と日本の相対的なマネタリーベースの増加が見込まれ、これらは今後の円安要因になると考えられます。

日米金利差と為替レートの推移



出所)ブルームバーグのデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成
データ期間：2008年12月末～2018年12月末(月次) 日米金利差：米国5年国債利回り－日本5年国債利回り

日米相対マネタリーベースと為替レートの推移



出所)ブルームバーグのデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成
データ期間：2008年12月末～2018年12月末(月次)
相対マネタリーベース：米国のマネタリーベース÷日本のマネタリーベース(2008年12月末を100として指数化、左軸は反転して表示しています)。マネタリーベースとは中央銀行が供給するマネーの総量。

ファンドの特色

- ①米国株式等に実質的に投資することにより、配当等収益の確保と信託財産の中長期的な成長をめざします。
 - ②米国株式等の実質的な運用はレッグ・メイソン・グループのクリアブリッジ・インベストメンツ・エルエルシーが行います。
 - ③「毎月決算型」と「年2回決算型」があります。
- ※ 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。
- ※ 将来の分配金の支払いおよび水準について、保証するものではありません。

投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書(交付目論見書)の内容を十分にお読みください。

基準価額の変動要因

- ファンド(指定投資信託証券を含みます)は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

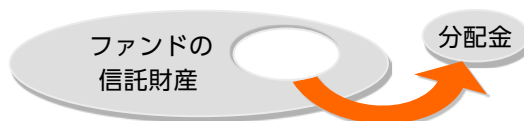
主な変動要因

株式投資リスク	株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化(倒産に至る場合も含む)等により、価格が下落することがあります。	
MLP投資リスク	ファンドが実質的に投資するMLPは、主として天然資源に関連する事業に投資するため、MLPの価格は、当該事業を取巻く環境・市況の変化ならびに金利変動等の影響を受け、また業績悪化(倒産に至る場合も含む)等により、価格が下落することがあります。MLPに関する法制度(税制等)の変更により収益性が低下する場合、MLPの価格が下落することおよび分配金が減少することがあります。	
不動産投資信託(リート)投資リスク	保有不動産に関するリスク	リートの価格は、リートが保有する不動産の価値および賃貸料収入の増減等、また不動産市況や景気動向等の影響を受け変動します。リートが保有する不動産の賃貸料や稼働率の低下、また自然災害等によって保有する不動産に損害等が生じた場合、リートの価格が下落することがあります。
	金利変動リスク	リートは、金利が上昇する場合、他の債券の利回り等との比較から売却され、価格が下落することがあります。また、金融機関等から借入れを行うリートは、金利上昇時には金利負担の増加により収益性が悪化し、リートの価格が下落することがあります。
	信用リスク	リートは一般の法人と同様に倒産のリスクがあり、リートの経営や財務状況が悪化した場合、リートの価格が下落することがあります。
	リートおよび不動産等の法制度に関するリスク	リートおよび不動産等に関する法制度(税制・建築規制等)の変更により不動産の価値および収益性が低下する場合、リートの価格が下落することおよび分配金が減少することがあります。
為替変動リスク	原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。	
流動性リスク	市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。	

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

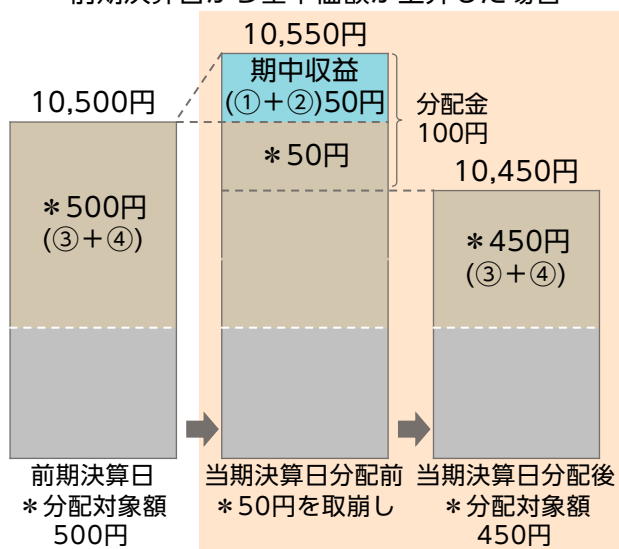
ファンドで分配金が支払われるイメージ



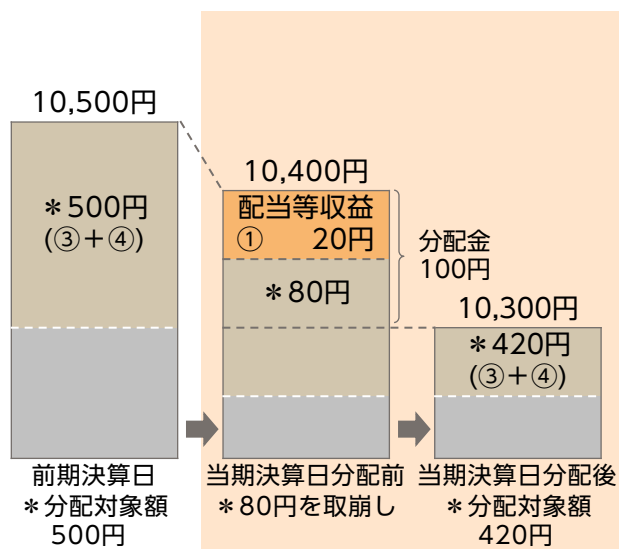
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合

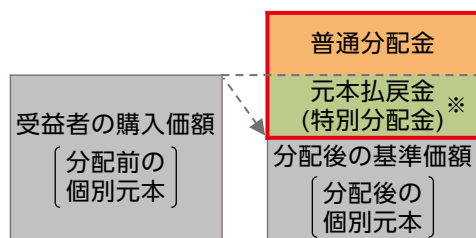


- 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
 分配準備積立金：期中収益(①および②)のうち、当期の分配金として支払われず信託財産に留保された金額をいい、次期以降の分配金の支払いにあてることができます。
 収益調整金：追加型株式投資信託において追加設定が行われることによって、既存の受益者の分配対象額が減らないようにするために設けられた勘定です。

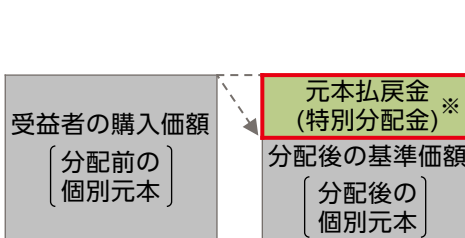
❗ 上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※実質的に元本の一部払戻しに相当する元本払戻金(特別分配金)が支払われると、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金：個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
 元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

- 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として7営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。
スイッチング	<p>「毎月決算型」と「年2回決算型」との間でスイッチング※が可能です。スイッチングの際には、換金時と同様に税金および販売会社が定める購入時手数料・税金がかかります。</p> <p>※ スwitchingとは、保有しているファンドの換金と同時に乗換えるファンドを購入する取引です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 販売会社によっては、どちらか一方のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
申込不可日	申込日または申込日の翌営業日がニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行のいずれかの休業日と同日の場合は、購入・換金・スイッチングの申込みの受け付けを行いません。
信託期間	2023年2月17日まで(設定日：2013年7月10日)
繰上償還	委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。
決算日	<p>毎月決算型：毎月28日</p> <p>年2回決算型：6・12月の各28日</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 該当日が休業日の場合は翌営業日となります。
収益分配	毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。なお、「毎月決算型」は年12回、「年2回決算型」は年2回の決算となります。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

❗ご購入に際しては、投資信託説明書(交付目論見書)の内容を十分にお読みください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用			
購入時	購入時手数料 (1万口当り)	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に 3.24%(税抜3.0%)を上限 として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。 ※ 料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。	
換金時	信託財産 留保額	ありません。	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用			
毎日	運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に年率1.2528%(税抜1.16%)をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。	
		投資対象とする 指定投資信託証券	<p>LM・アメリカ高配当株ファンド(毎月分配型)(適格機関投資家専用) 年率0.6264%(税抜0.58%)</p> <p>ニッセイマネーマーケットマザーファンド ありません。</p>
	実質的な負担	ファンドの純資産総額に 年率1.8792%(税抜1.74%)程度 をかけた額となります。	
	監査費用	ファンドの純資産総額に年率0.0108%(税抜0.01%)をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。	
随時	その他の 費用・手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。また、ファンドが投資対象とするLM・アメリカ高配当株ファンド(毎月分配型)(適格機関投資家専用)において、実質的に投資する投資信託証券には運用報酬等の費用がかかりますが、銘柄等が固定されていないため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。	

❗当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

❗詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

取扱販売会社一覧

※販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合もあります。詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

取扱販売会社名	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人	一般社団法人	一般社団法人
					日本投資顧問業協会	金融先物取引業協会	第二種金融商品取引業協会
株式会社SBI証券	○		関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
岡三オンライン証券株式会社(※1)	○		関東財務局長(金商)第52号	○	○	○	
岡三証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第53号	○	○		○
カブドットコム証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第61号	○		○	
高木証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第20号	○			
とうほう証券株式会社(※1)	○		東北財務局長(金商)第36号	○			
内藤証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第24号	○			○
松井証券株式会社(※1)	○		関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
山和証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第190号	○			
楽天証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
株式会社きらぼし銀行		○	関東財務局長(登金)第53号	○		○	
株式会社常陽銀行(※1)		○	関東財務局長(登金)第45号	○		○	
株式会社仙台銀行		○	東北財務局長(登金)第16号	○			
株式会社東邦銀行(※1)		○	東北財務局長(登金)第7号	○			
株式会社富山第一銀行		○	北陸財務局長(登金)第7号	○			
株式会社百十四銀行		○	四国財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社北陸銀行(※2)		○	北陸財務局長(登金)第3号	○		○	

※1「毎月決算型」のみのお取扱いとなります。※2「年2回決算型」のみのお取扱いとなります。

ご留意いただきたい事項

- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- 当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等(目論見書補完書面を含む)の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は保険契約や金融機関の預金ではなく、保険契約者保護機構、預金保険の対象とはなりません。証券会社以外の金融機関で購入された投資信託は、投資者保護基金の支払対象にはなりません。
- 当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- S&P各種指数に関する著作権、知的所有権その他の一切の権利はS&Pダウ・ジョーンズ・インデックスに帰属します。S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスは同社が公表する各指数またはそれに含まれるデータの正確性あるいは完全性を保証するものではなく、また同社が公表する各指数またはそれに含まれるデータを利用した結果生じた事項に関して保証等の責任を負うものではありません。

委託会社【ファンドの運用の指図を行います】	ファンドに関するお問合せ先
ニッセイアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第369号 加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会	ニッセイアセットマネジメント株式会社 コールセンター：0120-762-506 (午前9時～午後5時 土、日、祝祭日は除きます) ホームページ： https://www.nam.co.jp/
受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】	
三菱UFJ信託銀行株式会社	